

## 北九州市広告付きおくやみ手続きガイド無償提供仕様書

広告付きおくやみ手続きガイド無償提供実施事業者を次のとおり募集します。

■ 募集物件等について

名 称	広告付きおくやみ手続きガイド無償提供事業																		
内容及び作成目的	広告付きおくやみ手続きガイドを無償提供いただき財政削減の一助とする																		
仕 様 等	<p>・ 作成する冊子は、現在本市が使用している冊子の仕様、もしくはそれと同等品以上であると市が認めるものとする。</p> <p>・ 広告枠の下部に、「広告内容と北九州市とは直接関係ありません」との文言を明記すること。</p> <p>広告付きおくやみ手続きガイド</p> <p>(1) 使用者</p> <p style="padding-left: 40px;">死亡届を提出する者（死亡者の遺族）</p> <p>(2) 届書の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 4 冊子（縦297mm×横210mm）</li> <li>・ 頁数：最大36頁まで（表紙・裏表紙含む）対応できること</li> <li>・ 行政情報頁：25頁以内</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">（主な内容：死亡に関する手続き案内・その他関連情報等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告掲載頁：11頁以内</li> </ul> <p>※行政情報頁数は、レイアウト等に応じて市と協議して決定すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙質：マットコート紙70kg</li> <li>・ 配色：全フルカラー</li> </ul> <p>(3) 広告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表紙裏 ・ 裏表紙 ・ 裏表紙裏 ・ 中面</li> </ul> <p>(4) 作成部数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18,150部（1年間）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="518 1778 1369 1861" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>門司区</th> <th>小倉北区</th> <th>小倉南区</th> <th>若松区</th> <th>八幡東区</th> <th>八幡西区</th> <th>戸畑区</th> <th>戸籍住民課</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,900</td> <td>3,500</td> <td>2,620</td> <td>1,450</td> <td>1,500</td> <td>6,080</td> <td>1,000</td> <td>100</td> <td>18,150</td> </tr> </tbody> </table>	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	戸籍住民課	合計	1,900	3,500	2,620	1,450	1,500	6,080	1,000	100	18,150
門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	戸籍住民課	合計											
1,900	3,500	2,620	1,450	1,500	6,080	1,000	100	18,150											

	<p>(5)作成頻度・1年に1回</p> <p>※届書の納品日・納品については、「北九州市広告付きおくやみ手続きガイド無償提供事業者募集要項」を参照すること。</p>
その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告内容及びデザインについては、製作前に本市の確認を受けること。内容によっては、修正をお願いする場合があります。</li> <li>・ 冊子使用期間中に、広告内容が不適切になったと市が判断する場合、広告内容の変更をお願いする場合があります。</li> </ul>
広告掲載が好ましくない業種・内容	・ 北九州市広告掲載要綱及び北九州市広告掲載基準及びその他の基準等に ずる
納入期日	・ 別紙「北九州市広告付きおくやみ手続きガイド無償提供事業者募集要項」のとおり
使用期間	<p>・ <u>令和4年11月1日（火）から令和5年10月31日（火）</u>まで</p> <p>※納入数の全部を使用した時点で終了とします。</p>

※広告付きおくやみ手続きガイド製作費、納入に係る費用等は事業者の負担となります。

○申込みについて

申込対象	<p>広告代理店</p> <p>※詳細は「北九州市広告付きおくやみ手続きガイド無償提供事業者募集要項」をご確認ください。</p>
申込方法	<p>別途「北九州市広告付きおくやみ手続きガイド無償提供事業者募集要項」に記載。募集要項等の配布については下記配付場所まで取りに来てください。</p>
申込締切	令和4年6月28日（火） 17時15分まで（持参または郵送による受付のみ）
申込み先 募集要項等 配布場所	<p>北九州市市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課 担当：黒川、山内</p> <p>〒803-8501</p> <p>北九州市小倉北区内1-1 北九州市庁舎2階</p> <p>TEL:093-582-2107 FAX:093-562-1307</p>